【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 917,168,700 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,614,134,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 553,932,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025 年 10 月 15 日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025 年 10 月6日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第 246 条の規 定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家 に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | _ | _ | _ |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | _ | _ | _ |
| ブックビルディング方式 | 781,900 | 917,168,700 | 539,511,000 |
| 計(総発行株式) | 781,900 | 917,168,700 | 539,511,000 |

- (注)1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第 199 条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における 見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,380円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,380 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,079,022,000 円となります。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 発行価額 (円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|----------|----------|----------|----------|------------|------------------|-----------|----------------|
| 未定 | 未定 | 未定 | 未定 | 100 | 自 2025年10月16日(木) | 未定 | |
| (注)1 | (注)1 | (注)2 | (注)3 | 100 | 至 2025年10月21日(火) | (注)4 | 2025年10月22日(水) |

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年10月6日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2025年 10月 15日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が 高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資 家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 2025 年 10 月6日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」 の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なりま す。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金と なります。
- 3 2025 年9月 18 日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2025年10月23日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。

当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2025 年 10 月7日(火)から 2025 年 10 月 14 日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参 考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数(株) | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|----------|---|
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 781,900 | 1 買取引受けによります。2 引受人は新株式払込金として、2025年10月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 |
| | | | 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | _ | 781,900 | _ |

- (注)1 引受株式数は、2025年10月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 - 2 上記引受人と発行価格等決定日(2025 年 10 月 15 日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|-------------------------------|
| | 入札方式のうち入札 による売出し | _ | _ | _ |
| 普通株式 | 入札方式のうち入札 によらない売出し | _ | _ | _ |
| | ブックビルディング方式 | 401,400 | 553,932,000 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | _ | 401,400 | 553,932,000 | - |

- (注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
 - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2025年10月23日)から2025年11月20日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2.グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,380円)で算出した見込額であります。
 - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、2025年10月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場される予定であります。

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2025 年 11 月 20 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から 2025 年 11 月 20 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である林界宏、売出人である林盈貝、林盈 類、ACAセカンダリーズ1号投資事業有限責任組合、東明浩及び土谷祐三郎、並びに当社の株主である Openfind Information Technology,Inc.、株式会社TKC及び株式会社日立システムズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から 上場日(当日を含む)後 180 日目の日(2026 年4月 20 日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事 前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプション の対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、 当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証 券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックア ップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希 薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若 しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載の通りです。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、 当社が指定する販売先への売付け(親引け)について、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は売付ける 株式数を対象として継続所有に関する確約を親引け予定先から書面により取り付けます。

| 指定する販売先(親引け先) | 株式数 | 目的 |
|---------------|-----------------------------|----------------------|
| 株式会社TKC | 23,400 株を上限として要請を行う予定であります。 | 取引関係を今後も維持・発展させていくため |

【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第3期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいた財務諸表を作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

| | | | 日本基準 | |
|-------------------------------|------|-----------|------------|------------|
| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
| 決算年月 | | 2023 年4月 | 2024 年4月 | 2025 年4月 |
| 売上高 | (千円) | 1,500 | 2,748,370 | 3,126,231 |
| 経常利益又は経常損失(Δ) | (千円) | △58,686 | 857,902 | 1,192,324 |
| 当期純利益又は当期純損失(Δ) | (千円) | △59,002 | 551,749 | 823,833 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | _ | _ | _ |
| 資本金 | (千円) | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 100,001 | 15,000,150 | 15,000,150 |
| 純資産額 | (千円) | 922,738 | 1,473,703 | 2,298,321 |
| 総資産額 | (千円) | 4,763,454 | 4,561,184 | 4,945,808 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 9,227.29 | 98.25 | 153.22 |
| 1株当たり配当額 | | _ | _ | _ |
| (うち1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(Δ) | (円) | △590.02 | 36.78 | 54.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | _ | _ | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 19.4 | 32.3 | 46.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | _ | 46.0 | 43.7 |

| 株価収益率 | (倍) | _ | _ | _ |
|------------------|------|-----|------------|-----------|
| 配当性向 | (%) | _ | _ | _ |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | _ | 1,111,597 | 1,086,314 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | _ | 219,624 | △73,247 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | _ | △1,313,284 | △407,752 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | _ | 318,374 | 923,689 |
| 従業員数 | (1) | 0 | 62 | 70 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (人) | (0) | (5) | (10) |

- (注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 3. 第1期は、2022 年 12 月 14 日から 2023 年4月 30 日までの4ヶ月と 18 日であります。なお、当社の実質的な事業活動は、第2期の期首にあたる 2023 年5月1日(旧サイバーソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併の効力発生日)から開始しております。したがって、第1期は経常損失及び当期純損失を計上しております。
 - 4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、第2期及び第3期 の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるた め、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
 - 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 7. 従業員数は当社から当社外への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、人材会社からの派遣社員)は年間平均人員を()外数で記載しております。
 - 8. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期については、会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。

- 9. 2024年4月22日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 10. 当社は、2024年4月22日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|-------------------------------|--------------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 2023 年4月 | 2024 年4月 | 2025 年4月 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 62.73 | 98.25 | 153.22 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) | (円) | △3.93 | 36.78 | 54.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | _ | _ | _ |
| 1株当たり配当額 | (m) | 1 | _ | _ |
| (うち1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | (-) |

(参考情報)

IFRS に基づく経営指標等

| 回次 | | 国際会 | 計基準 |
|--------------------------------|------|-----------|-----------|
| | | 第2期 | 第3期 |
| 決算年月 | | 2024 年4月 | 2025 年4月 |
| 売上高 | (千円) | 2,748,370 | 3,126,231 |
| 税引前利益 | (千円) | 872,416 | 1,216,727 |
| 当期利益又は 親会社の所有者に帰属する当期利益 | (千円) | 589,273 | 902,661 |
| 当期包括利益又は 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 | (千円) | 588,488 | 904,387 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | _ | _ |

| 資本金 | (千円) | 100,000 | 100,000 |
|--------------------------------|------|------------|------------|
| 発行済株式総数 | (株) | 15,000,150 | 15,000,150 |
| 資本合計又は 親会社の所有者に帰属する持分 | (千円) | 1,493,719 | 2,419,558 |
| 資産合計 | (千円) | 4,669,618 | 5,435,615 |
| 1株当たり資本合計又は 1株当たり親会社所有者帰属持分 | (円) | 99.58 | 161.30 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | - (-) | - (-) |
| 基本的1株当たり当期利益 | (円) | 39.28 | 60.18 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 | (円) | _ | _ |
| 自己資本比率又は 親会社所有者帰属持分比率 | (%) | 32.0 | 44.5 |
| 自己資本利益率又は 親会社所有者帰属持分当期利益率 | (%) | 49.2 | 46.1 |
| 株価収益率 | (倍) | - | _ |
| 配当性向 | (%) | - | _ |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 1,170,325 | 1,129,876 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 206,388 | △74,890 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △1,363,371 | △449,670 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 325,658 | 923,689 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 62 (5) | 70 (10) |

- (注) 1. 第3期より IFRS に基づいて財務諸表を作成しております。また、第2期については 2023 年5月1日を移行日とした IFRS に基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。
 - 2. 第2期において Internet Secure Services 株式会社を非継続事業に分類しております。これにより第2期及び第3期の売上高及び税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

- 3. 希薄化後1株当たり当期利益については、新株予約権は存在するものの、権利確定が上場条件付きとなっているため希薄化効果の計算対象外ですので、記載しておりません。
- 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 5. 2024 年4月 22 日付で、普通株式1株につき、150 株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり資本合計又は1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算出しております。
- 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、人材会社からの派遣社員)は年間平均人員を() 外数で記載しております。
- 8. 当社の IFRS に基づく財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の2第1項に基づき、太陽有限責任監査法人 の監査を受けております。

(参考情報)

当社は、旧サイバーソリューションズ株式会社の吸収合併を目的として、2022 年 12 月 14 日にACAセキュリティ株式会社として設立されました。その後、2023 年1月に旧サイバーソリューションズ株式会社の全株式を取得して子会社化し、2023 年5月1日に旧サイバーソリューションズ株式会社を吸収合併した後、同日にACAセキュリティ株式会社からサイバーソリューションズ株式会社を吸収合併した後、同日にACAセキュリティ株式会社からサイバーソリューションズ株式会社に商号変更を行い、実質的に事業を継承しました。そのため、比較可能性の観点から、参考情報として実質的な存続会社である旧サイバーソリューションズ株式会社(単体)の 2021 年9月期から 2023 年4月期に係る主要な経営指標等の推移(会社計算規則に基づき算出した数値)を記載しております。

旧サイバーソリューションズ株式会社の日本基準に基づく主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 日本基準 | | | |
|----------|------|-----------|-----------|-----------|--|
| | | 第 22 期 | 第 23 期 | 第 24 期 | |
| 決算年月 | | 2021 年9月 | 2022 年9月 | 2023 年4月 | |
| 売上高 | (千円) | 1,703,810 | 2,088,171 | 1,385,452 | |
| 営業利益 | (千円) | 621,946 | 775,316 | 452,633 | |
| 経常利益 | (千円) | 639,487 | 805,763 | 479,672 | |
| 税引前当期純利益 | (千円) | 639,678 | 745,074 | 337,570 | |
| 当期純利益 | (千円) | 426,723 | 539,555 | 214,588 | |

| 回次 | | 日本基準 | | | |
|----------|----|-----------|-----------|-----------|--|
| | | 第 22 期 | 第 23 期 | 第 24 期 | |
| 決算年月 | | 2021 年9月 | 2022 年9月 | 2023 年4月 | |
| 資本金 (千) | 円) | 100,000 | 100,000 | 100,000 | |
| 純資産額 (千) | 円) | 1,621,216 | 2,033,026 | 2,063,453 | |
| 総資産額(千日 | 円) | 2,786,275 | 3,641,655 | 3,884,621 | |

- (注)1. 各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 - 2. 第 24 期は、決算期変更により 2022 年 10 月1日から 2023 年4月 30 日までの7ヶ月間となっております。

【関係会社の状況】

該当事項はございません。

なお、2024 年4月期末時点において連結子会社でありました Internet Secure Services 株式会社の株式を 2025 年3 月 31 日付で一部売却したことにより、連結の範囲から除外されたため、2025 年4月期末時点において、連結子会社はありません。

【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025 年8月 31 日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | | 平均年間給与(千円) | |
|---------|-------------|-----------|---------|------------|-------|
| 67 (9) | 39.6 | | 5 年1 ヵ月 | | 8,411 |
| 事美 | - 美部門の名称 | 従業員数(人) | | | |
| 営業部門 | | 17 (3) | | | |
| 技術部門 | | | 34 | (4) | |
| 全社(共通) | | 16 (2) | | | |
| | | 67 | (9) | | |

(注)1. 従業員数は当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。

- 2. 臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、人材会社からの派遣社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 3. 平均年間給与は、直前期1年間の完全在籍者の平均で算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に課する法律(平成 27 年法律第 64 号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年8月 31 日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数 100 株) | | | | | | | | 単元未満株 |
|-----------------|----------------------|------|----------|--------|-------|------------|---------|---------|----------|
| 区分 | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | | 法人等 | 個人その他 | 計 | 式の状況 (株) |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 3 | 1 | - | 5 | 9 | - |
| 所有株式数 | - | - | - | 16,651 | 7,140 | - | 126,209 | 150,000 | 150 |
| (単元) | | | | | | | | | |
| 所有株式数の割 合(%) | I | - | - | 11.10 | 4.76 | - | 84.13 | 100 | - |

【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合 (%) | |
|--|-----------|-------------------------------------|--|
| 林 界宏(注)2.3 | 7,949,990 | 48.43 | |
| 林 盈貝(注)3.6 | 1,893,000 | 11.53 | |
| 林 盈穎(注)3.6 | 1,893,000 | 11.53 | |
| ACAセカンダリーズ1号投資事業有限責任組合(注)3.10 | 765,150 | 4.66 | |
| 東 明浩(注)3 | 735,000 | 4.47 | |
| Openfind Information Technology,Inc.(注)3 | 714,000 | 4.35 | |
| 株式会社TKC(注)3 | 450,005 | 2.74 | |
| 株式会社日立システムズ(注)3 | 450,005 | 2.74 | |
| 土谷 祐三郎(注)3.7 | 172,000 | 1.04 | |
| | (22,000) | (0.13) | |
| 廖 長健(注)4 | 44,000 | 0.26 | |
| | (44,000) | (0.26) | |

- (注)1.株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 2.特別利害関係者等(当社の代表取締役)
 - 3.特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
 - 4.特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 5.特別利害関係者等(当社の監査役)
 - 6.特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)
 - 7.当社の従業員
 - 8.当社の社外協力者
 - 9.当社の元従業員
 - 10.無限責任組合員であるACAセカンダリーズ株式会社の株式の過半数を、特別利害関係者等(当社の取締役)である西巻 裕一朗が保有しております。
 - 11.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。